

決算認定

平成22年度の各会計決算を認定

9月定例会で決算特別委員会で継続審査となっていた平成22年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算認定については、閉会中に決算審査が行われ、本会議での決算特別委員長の報告のとおり、全件を認定しました。認定した平成22年度の各会計決算16件は次のとおりです。

- 一般会計歳入歳出決算
- 各特別会計歳入歳出決算（12件）
- ・ 学校給食センター事業
- ・ 土地取得造成事業
- ・ 揖龍広域センター事業
- ・ 揖龍公平委員会事業
- ・ 国民健康保険事業
- ・ 老人保健医療事業
- ・ 後期高齢者医療事業
- ・ 介護保険事業
- ・ 下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 前処理場事業
- ・ と畜場事業

- 各企業会計決算（3件）
- ・ 病院事業
- ・ 水道事業
- ・ 国民宿舎事業

人事案件

○人権擁護委員候補者の推薦に同意

本市に設置されている人権擁護委員14名の内、左記の3名の任期が平成24年3月31日に満了するため、引き続き全員を推薦することに同意しました。

- 満田邦弘氏（龍野町）
- 瀧口京子氏（揖西町）
- 三木政司氏（龍野町）

○議会からの農業委員推薦者を決定

農業委員の任期が平成23年12月19日に満了するため、農業委員会等に関する法律の規定により、議会推薦の農業委員を左記の4名に決定しました。

- 保田義一氏（新宮町）
- 和田弘子氏（神岡町）
- 山本重信氏（揖保川町）
- 黒田恵美氏（御津町）

指定管理者の指定

○公募によらない指定管理者の指定（17施設）

平成24年3月末で指定期間が終了するため、「たつの市の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定に基づき、コミュニティセンターなど17施設については、公募によらない指定管理者として、平成24年4月から平成27年3月末

までの期間、別表のとおり指定することに可決しました。

○公募による指定管理者の指定（3施設）

平成24年3月末で指定期間が終了するため、公募による指定管理者として、平成24年4月から平成27年3月末までの期間次の団体を指定することに可決しました。

(別表)

施設の名称（略称）	指定する団体
西栗栖コミュニティセンター	西栗栖コミュニティセンター管理運営委員会
東栗栖コミュニティセンター	東栗栖コミュニティセンター管理運営委員会
香島コミュニティセンター	香島コミュニティセンター管理運営委員会
越部コミュニティセンター	越部コミュニティセンター管理運営委員会
半田コミュニティセンター	半田コミュニティ運営委員会
河内コミュニティセンター	河内コミュニティ運営委員会
室津センター	室津センター運営委員会
福祉会館	社団法人たつの市・太子町広域シルバー人材センター
新宮ふれあい福祉会館	社会福祉法人たつの市社会福祉協議会
中央児童館	
老人福祉センター	
御津やすらぎ福祉会館	
はつらつセンター入浴施設	
赤とんぼ文化ホール	財団法人童謡の里龍野文化振興財団
アクアホール	
青少年館	
矢野勘治記念館	財団法人霞城館



新宮温水プール

たつの市新宮温水プール
〔指定団体〕
株式会社 アクアティック

たつの市立養護老人ホームたつの荘
〔指定団体〕
社会福祉法人 円勝会

道の駅みつ
〔指定団体〕
株式会社 清文俱樂部

条例の改正

障害者自立支援法などの改正に伴い条例を整備

○たつの市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正

障害者自立支援法及び児童福祉法を準用する各条例について、同法の改正に伴い、文言の整理や項番号の整理など同様の改正を行うものです。

市職員の給与を減額

○たつの市職員の給与に関する条例を改正

人事院勧告に基づき、平成23年12月1日付で給与月額を改正を図るとともに、12月に支給する期末手当においても支給額の調整を行うものです。